



ご当地 **お坊さん** 茨城

茨 歯 会 報

No.550

茨城県歯科医師会
Ibaraki Dental Association

January
2015
平成27年

1



Contents

年頭のごあいさつ	1
森 永 和 男	
年 頭 所 感	3
大久保 満 男	
新年にあたって	5
小 船 秀 文	
理事会報告	7
会務日誌	9
地域保健委員会だより	12
センターだより	16
専門学校だより	17
地区歯科医師会だより	18
小 林 健 一	
串 田 淳 子	
ピンクのエプロン	21
飛 田 恵 子	
リレー通信	22
諸 星 武 治	
未年登場	24
会員の異動	44
国保組合 NEWS	46
茨歯アンテナ	47
赤えんぴつ	48

表紙写真について

世界文化遺産 国宝 姫路城 (大天守と乾・西小天守)

5重6階の大天守と3つの小天守が渡櫓でつながる、美しい連立式天守閣が特徴で、櫓や門、土塀等の建造物や石垣、堀等の土木構造物もよく保存され、防御に工夫した日本独自の城郭の構成を示しています。

1609年に池田輝政が完成させ、「白鷺城」の名でも親しまれる城は、2015年3月末の完了を目指して、大天守の保存修理工事中です。

(社)東西茨城歯科医師会 今湊 良証



年頭のごあいさつ

茨城県歯科医師会

会長 森 永 和 男

新年明けましておめでとうございます。

会員の先生方におかれましては、すばらしい新春をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

昨年は気候の変動が大きく、ゲリラ豪雨が多発し各地で大きな被害を蒙りました。また火山活動も活発になり、大きな噴火がおこり、御嶽山では50名以上の方々の命が奪われ、未だに不明の方が数名おられるとの事、心が痛む思いです。いつ災害は我々の元に起こるか分かりません。その備えには常に心がけなければならないと痛感させられました。

現在、未曾有の災害をもたらした東日本大震災を機に、茨城県歯科医師会もその翌年の3月11日に今までの経験と反省を元に、しっかりとした防災協定を茨城県と締結させて頂きました。しかし、実際に活動しなければならないのは各地の市町村での初動体制にあると感じ、茨城県との締結以来、各地区の歯科医師会の協力の元に茨城県と結んだ同じ内容で、各市町村と締結協定を結ばせて頂いております。現在44市町村の中で30市町村（1月現在）と締結が完了致しました。今年度中に完全締結を目指していきたいと考えております。

この作業の中で各市町村の首長さんがこの高齢社会に備えてどのように市民の健康を守ったらよいか迷って、苦慮している事がはっきり分かってきました。特に口腔ケアが全身への健康、ひいては医療費の削減につながる。この道筋はあまり頭の中になかったようで、私が説明すると驚いておられました。

これらの事から、歯科の大切さが我々が考えていた以上に県民に理解されていない事が判明した事は私にとってこの活動の大きな収穫でありました。つまり歯科は医療の中で無限の可能性を持っているという事です。またこの機会に各市町村の首長さんと親しくお話をさせて頂いた事は私にとって貴重な財産となっております。

この経験を踏まえて、茨城県歯科医師会として現実をしっかりと捉え、その対策を講じなければならないと痛感すると同時に反省いたしました。これらを進めて行き、県民の理解を得る事ができれば、かならず将来、歯科医師過剰時代が解消するどころか、歯科医師不足さえ起こりえる時代になると確信しております。

ただし、これには条件がある事も確かであります。歯科医師が現在の完結型の医療から脱却し、超高齢社会に備えての医科歯科連携、多職種との連携があってはじめて達成され、県民の理解につながると考えております。そのため歯科医師がしっかりと社会の動きに目を向け、対処していかなければなりません。

茨城県歯科医師会としましても、今後の対応を考え、一昨年から四師会（医師会、薬剤師会、看護協会そして歯科医師会）の協議会を発足させ、現在のニーズに合った医療体制の確立をめざし、医療界としての確固たる基盤づくりを進めている所であります。

茨城県歯科医師会も念願の公益社団法人として一昨年の4月から無事スタートすることができま

した。これからは公益社団法人としてさらなる社会貢献ができるよう努力して参りたいと考えております。また県とのつながりの強化としてお願いしておりました常勤歯科医師も県庁職員として採用され、昨年4月から活動をお願いしている所です。しかし、まだまだ相互の理解を深めなければならない問題が多くあり、課題を残している所です。今後一層努力し、県民の健康につながる道筋を立てていきたいと考えております。

口腔センターにおきましては障がい者・児医療

の充実を図るため昨年の6月から全身麻酔の導入を図りました。現在のところ、運営面でも順調に推移しております。

しかしながら、茨城県歯科医師会は内外とも問題は山積していることは否めません。今年はこれらの問題を発展的に解消しなければならない年と考えております。

今年も是非、会員の先生方のご支援、ご協力を切にお願い申し上げまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



We try best!
For healthy and white teeth



株式
会社

岩瀬歯科商会

本社
水戸支店
宇都宮支店
松戸支店
野木支店

〒110-0016 東京都台東区台東2-23-7
〒310-0804 茨城県水戸市白梅2-8-18
〒321-0905 栃木県宇都宮市平出工業団地37-6
〒270-0034 千葉県松戸市新松戸3-366
〒329-0111 栃木県下都賀郡野木町丸林384-15

TEL 03-3832-8241
TEL 029-225-6543
TEL 028-613-5858
TEL 047-345-3131
TEL 0280-56-0567

千葉支店・福島支店・世田谷支店・横浜支店・前橋支店・大宮支店・東大和支店・盛岡営業所



年 頭 所 感

日本歯科医師会
会長 大久保 満 男

新年あけましておめでとうございます。先生方におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

すでにご承知のことと存じますが、私は、この6月の代議員会をもって日本歯科医師会会長職を辞することと致しました。思えば、平成18年4月に先生方のご支持を得て会長に就任して以来、9年の長きにわたって、この重責を何とか果たさせていただきましたことは、ただただ感謝の一語を申し上げるばかりであります。

就任時の平成18年は、歯科界にとって最も厳しい診療報酬改定が行われた年でありました。まずこの改定内容を何とか是正することに全力を尽くすべきとの覚悟で会務を始めたことを、今もはっきりと覚えております。さらに、社会保障抑制策の下で2兆5千億円から全く伸びなかった歯科医療費を何とか増加させることも、同時に取り組むべき大きな課題であると考えました。

ただ、18年度改定も、さらに歯科医療費の増加策も、歯科医師会の単なる「欲張り」と受け止められれば、それは到底実現できないということをはっきりと自覚しておりました。

それは、日歯会長の前に務めた日歯連盟の会長として、連盟改革を実施する中、私達の考えに国会議員から必ず言われた言葉は、「それはどのように国民の健康に貢献するのか」でした。つまり、ただ「これを頼みます」では、もはや我々の考えを具体的な国の政策に乗せることはできないという、考えれば当たり前のことですが、私の考

え方の中心に「国民のための歯科医療」という明確な旗を掲げることが、最も大切な我々の政策の根底であり、それが結果として歯科診療所の経営の安定化につながることで明確に自覚を致しました。これを、日歯の会長に就任してからの、あらゆる考え方の基盤として参りました。

しかし、このような政策は、即席的に完了するものではありません。時間と忍耐とを必要とし、さらにそれに負けないような知恵を絞り続ける、ある意味辛い道であったと、今振り返ってそう思います。それでもその道を歩くべきだと我々を励ましてくれたのは、その時から次々と提出された「口腔と全身の健康」に関わるコホート研究でした。これがなければ、国民に訴える手段の核がなく、我々は途中で途方に暮れていたのではないかと思います。

さらに、もう一つ掲げた歯科医療の目的は「食」でした。我々は平素の歯科医療を行う時に、つい歯科疾患の治療に神経を使うあまり、勿論それは大切なことであることは間違いのないことですが、その最終の目的は何なのか。それは、その人が生涯にわたって自分の口から食べられる人生を送ることではないのかと。

このような政策を、多くの会員が共通の価値とし、日々の診療に従事し、さらに地域歯科医師会の活動に参加していただくことで、明らかに報道機関の姿勢に変化が起きたと思います。テレビや新聞で歯科医療の大切さが多く報じられ、そのための番組が作られたりしました。

さて、昨年の歯科医療費は2兆7千億円を超えました。この要因の詳細な分析はまだですが、一つだけ明らかなことは、患者数の増加です。口の中の病気は命とほとんど関係なく、少し酷くなったら行けば良い。そうではなくて、「自分の口で食べられる幸せのために、酷くなる前に歯科医院

を訪れよう」。こんな考えが、国民の中に当たり前のように広がっていく、今年がそんな年であつたらと願っております。

会長として、これが最後の新年のご挨拶となりますが、6月までは全力で会長職を務めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。

アイ・デー・エスは…

医師賠償責任保険

所得賠償保険

自動車保険

火災保険

小規模企業共済制度

生命保険

…など各種保険の代理店、集金業務を行います。新規加入、増額変更、何なりと御用命下さい。

(アイ・デー・エスは、イバラキ・デンタル・サービスのイニシャルです。)

有限会社 **アイ・デー・エス**

代表取締役 **森 永 和 男**

水戸市見和2丁目292番地 茨歯会館内 TEL:029(254)2826



新年にあたって

茨城県歯科医師国民健康保険組合

理事長 小 船 秀 文

新年おめでとうございます。

皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

日頃より組合の事業、運営に格別のご協力ご理解を賜っておりますことにこの場をお借りして感謝、お礼を申し上げます。

本組合では昨年7月から9月にわたり、厚生労働省通知に基づき所得（課税標準額）の調査を実施させていただきました。この調査は、国保組合に加入する世帯の所得を調べることにより国庫補助金の算定の基礎資料となるもので、今後の保険料賦課にも影響する重要な調査であります。今回は県担当課によって抽出された1,396名の組合員の皆様に調査をお願いしましたところ、約80%の皆様からご協力をいただき、県担当課に最終報告を済ませることができました。ご協力誠にありがとうございました。対象となられた皆様のご協力にあらためて厚くお礼申し上げます。

本組合では現在、平成27年度の事業関係予算についての協議がほぼ終了し、保険給付・保健事業につきましては、今年度同様の事業予算を編成する予定でございます。

ここ数年1月号の発刊に向け毎年年末に原稿依頼があり、その度に組合の置かれている現状、特に国からの補助金の削減について述べてまいりましたが、今年は年明け早々、大変重要なニュースが飛び込んでまいりました。

1月11日、平成27年度厚生労働省予算について厚生労働大臣と財務大臣との大臣折衝が行われ、

「所得水準の高い国保組合の国庫補助について、負担能力に応じた負担とする観点から、平成28年度から5年かけて段階的に見直すこととし、所得水準に応じて13%から32%の補助率等とすること。」具体的には、「所得水準が150万円未満の組合には32%の定率補助を維持し、150万円以上の組合については所得水準に応じて引き下げ、240万円以上の組合については13%とする。」との内容でございます。

また、1月13日の社会保障制度改革推進本部決定の「医療保険制度改革骨子（案）」では、「負担の公平化等」の項目において「所得水準の高い国保組合の国庫補助の見直し」が掲げられ、「医療保険制度改革については、持続可能な制度を構築し、将来にわたり国民皆保険を堅持することができるよう、各年度において必要な予算措置を講ずるとともに、本年の通常国会に所要の法案を提出すること。とありますので、今後法律案が作成され、通常国会における審議がおこなわれることになります。

現時点におきましては、本組合の平均所得の額、国庫補助の見直しは確定いたしておりませんが、本組合は現在、国から補助（定率補助）として32%、補助金額はおよそ4億円（平成26年度予算の約25%）の交付があり運営しておりますことから、今後は大幅な補助金の減額という厳しい状況も予想されます。

本組合は平成14年度の保険料の引き上げ実施を最後に保険料率を維持、約10年間単年度収支は黒

字基調にて推移してまいりました。しかし、前期高齢者納付金が満額納付となった平成23年度を契機に赤字に転換、医療費支出（療養給付費）においては平成18・19年度4億2千万円弱の決算額に対しまして25年度は5億5千万円を超え、年々増加傾向となり、積立金を繰り入れての予算編成を行っております。

平成27年度予算編成は従来の国庫補助が確保できる状況ですので、医療給付費分保険料は現行とおりの賦課を予定しておりますが、平成27年度中

には平成28年度からの財源確保、健全運営に向け、保険料の改定を含め対応の検討を進めなければならないと考えております。

年頭から大変厳しいご報告を申し上げましたが、今後も情勢に即応し、国保組合の相扶共済の精神に基づき健全かつ効率的な運営に努めてまいります。

本年も皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。

原稿募集

身近な出来事から臨床まで皆さまのご意見・感想を載せてみませんか。

「茨歯会報」は会員皆さまの会誌です。臨床におけるヒントや趣味、旅の思い出など、また地区歯科医師会や同好会・同窓会の様々な活動（研修会、厚生事業）など何でも結構です。会報をフルにご活用下さい。

Eメールの投稿で結構です。形式はどんな形式でもかまいませんが、出来ればテキスト、ワード、一太郎、にてお送り下さい。

詳しくは、茨歯会事務局まで。

E-mail id-05-koho@ibasikai.or.jp

広報委員会

理事会報告



第9回理事会

日時 平成26年12月18日（木）午後4時

場所 茨城県歯科医師会館 会議室

1. 報 告

- (1) 平成26年度第3回業務会計監査報告
- (2) 平成26年度公益法人監査報告
- (3) 一般会務報告
- (4) 後援・協賛依頼について「認知症市民フォーラムin笠間」
- (5) 小児慢性特定疾病医療費の公費負担番号について
- (6) 那珂市医療費支給制度（市単独）への公費負担者番号導入について
- (7) 日歯会誌1月号・表紙について
- (8) 疾病共済金の支払について
- (9) 12月開業予定の歯科医院について
- (10) 平成26年度「茨城県学校保健会長ほう賞」について
- (11) 選挙管理委員会報告について
- (12) 四師会在宅医療連携について
- (13) 日本歯科医師会会費免除申請について
- (14) 各委員会報告について
学術委員会、厚生委員会、医療管理委員会、専門学校

2. 協議事項

- (1) 入会申し込みについて
能木場 公彦氏（県南地区）、
中庭 麻友子氏（水戸地区）、
伊澤 武志氏（つくば地区）の入会を受

理した。

- (2) 「県立こころの医療センター」後援名義の使用許可申請について

標記について、後援を許可することとした。

- (3) 第6回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会の後援について

標記について、後援を許可することとした。

- (4) 平成26年度 事業費補助のお願い（女性歯科医会）

茨城県女性歯科医会より申請のあった補助金13万円の支給について承認した。

- (5) ㈱日本歯科健康推進センターについて

標記業者の取扱について協議した。

- (6) 平成27年度各委員会事業計画及び予算案について

標記事業計画、予算について確認した。

- (7) 平成27年地区新年会の役員派遣について

標記について、次のとり派遣役員を決定した。

日 立：征矢専務

珂 北：鈴木副会長

水 戸：小鹿副会長

東西茨城：小鹿副会長

鹿 行：鈴木副会長

土浦石岡：征矢専務、小林常務

つくば：森永会長

県 南：森永会長

県 西：森永会長

西 南：森永会長、小林常務

(8) 会館管理費（内規）について

標記について、次回理事会にて再度協議することとした。

(9) 障がい児・者歯科研修会：ベーシックコース案内（案）について

標記研修会の開催について承認した。

(10) 平成26年度日本学校歯科医会会長表彰被表彰候補者の推薦について

標記候補者の推薦について、会長に一任することとした。

(11) よい歯の学校表彰（歯科医師会長賞）について

茨城県教育委員会から推薦のあった標記歯

科医師会長賞対象校（小学校5校・中学校2校・高等学校1校・特別支援学校1校）を承認することとした。

標記表彰について、選考資料を確認した。

(12) 茨歯会新年会について

テラスザガーデン水戸にて午後4時より開会。アトラクションは会員によるジャズ演奏とすることを承認した。

(13) その他

水戸口腔センターに2015年4月より月1回、言語聴覚士による障がい者への発語、会話指導を開始する。

電話相談のお知らせ

現在、茨城県歯科医師会では会員の方々の様々な疑問、問題に対処できるよう以下の3名の専門家と顧問契約を結んでおります。

顧問弁護士	大和田一雄氏	法律相談全般
医療アドバイザー	古川 章氏	保険請求や各種届出などに関する事
社会保険労務士	皆川雅彦氏	従業員との労働契約、労務関連など

相談したい事柄がございましたら、お気軽に茨歯会事務局まで電話、またはFAXにてご連絡ください。各先生との相談の日程などの調整、あるいは後日回答できるように致します。ただし、相談は無料ですが、その後は個別対応となります。



茨城県歯科医師会事務局

電話 029-253-2561
FAX 029-253-1075

会務日誌

- 12月18日 取手市と取手市歯科医師会ならびに茨城県南歯科医師会の間で災害時の歯科医療救護に関する協定を締結し、その調印式が取手市役所にて行われた。
出席者 森永会長ほか1名
- 12月18日 新規に指定を受けた医療機関への個別指導が厚生局茨城事務所にて実施された。
対象医療機関数 3
- 12月18日 第9回広報委員会を開催。会報12月号の校正、会報1月号の編集、年男・年女原稿、歯科コラム、歯科医学会について協議を行った。
出席者 菱沼広報部長ほか6名
- 12月18日 第3回業務・会計監査を執行。業務（8月1日～10月31日）、会計（平成26年度現況）について監査を実施した。
出席者 鈴木監事ほか6名
- 12月18日 第9回理事会を開催。入会申し込み、「県立こころの医療センター」後援名義の使用許可申請、第6回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会の後援、事業費補助のお願い（女性歯科医会）、(株)日本歯科健康推進センター、平成27年度各委員会事業計画及び予算案、地区新年会の役員派遣、会館管理費について（内規）、障害児・者歯科研修会：ベーシックコース案内（案）、平成26年度日学歯会長表彰被表彰候補者の推薦、よい歯の学校表彰選考資料（歯科医師会長賞）、茨歯会新年会について協議を行った。
出席者 森永会長ほか18名
- 12月19日 職業紹介責任者継続講習会が品川区東大井にて開催された。
出席者 須能
- 12月22日 「JMAT茨城研修会」準備会議が県医師会にて開催され、JMAT茨城研修会の開催に向けて協議を行った。
出席者 小鹿副会長ほか2名
- 12月24日 潮来市と潮来市歯科医師会の間で災害時の歯科医療救護に関する協定を締結し、その調印式が潮来市役所にて行われた。
出席者 森永会長
- 12月25日 つくば市とつくば市歯科医師会の間で災害時の歯科医療救護に関する協定を締結し、その調印式がつくば市役所にて行われた。
出席者 森永会長
- 1月 7日 第6回社会保険正副委員長会議を開催。第7回社保委員会、指導、合同協議会結果、Q&Aの訂正・追加、審査、院内掲示の追加について協議を行った。
出席者 榊社会保険部長ほか2名
- 1月 7日 第7回社会保険委員会を開催。次年度社会保険委員会の活動方針、Q&Aの訂正・追加、

院内掲示物、合同協議会結果について協議を行った。

出席者 榊社会保険部長ほか22名

- 1月 8日 茨城県警察視閲式が県警察学校にて行われ、交通機動隊白バイ操輪訓練等のアトラクション、部隊行進等のデモンストレーションが行われた。

出席者 森永会長

- 1月 8日 新春の幕開けを祝う茨城新聞社主催「千鳥会」が水戸プラザホテルにて開かれた。

出席者 森永会長

- 1月 8日 第2回選挙管理委員会を開催し、会長予備選挙公示案内、会長予備選挙公示について協議を行った。

出席者 堀江選挙管理委員長ほか4名

- 1月 9日 「明日の茨城づくり新春の集い」が水戸プラザホテルにて行われた。

出席者 森永会長

- 1月 9日 県医師会の新年賀詞交歓会が水戸プラザホテルにて行われた。

出席者 森永会長ほか1名

- 1月11日 第2回関東地区歯科医師会会長会議が千代田区「ホテルグランドパレス」にて開催され、時局対策について協議を行った。

出席者 森永会長

- 1月11日 次期日歯会長予備選挙候補者の高木幹正氏を励ます会が千代田区「ホテルグランドパレス」にて開催された。

出席者 森永会長

- 1月15日 第10回理事会を開催し、入会申し込み、第52回関東甲信越肢体不自由児者父母の会連合会茨城大会後援依頼、防災危機管理運営委員会規程、防災・危機対策事業計画案及び予算案、会館管理費（内規）、医療事故担当弁護士の委嘱、第2回地区会長協議会、茨歯会新年会について協議を行った。

出席者 森永会長ほか18名

- 1月15日 平成27年新年会をホテルテラスザガーデン水戸にて開催。橋本県知事を始め、衆・参議院議員を招いての開催となり、来賓、会員など合わせて81名が新年を祝った。

- 1月16日 稲敷市と稲敷歯科医師会ならびに茨城県南歯科医師会の間で災害時の歯科医療救護に関する協定を締結し、その調印式が稲敷市役所にて行われた。

出席者 森永会長

- 1月19日 8020・6424運動推進部会が県立健康プラザにて開催され、県民歯科保健基礎調査について協議を行った。

出席者 森永会長ほか2名

- 1月20日 いばらき食育推進大会が県民文化センターにて開催され、表彰の後、特別講演、展示・販売、パネルディスカッションが行われた。

出席者 藤田

- 1月21日 保険医療機関を対象とした個別指導が厚生局茨城事務所にて実施された。

対象医療機関数 6

1月21日 都道府県地域保健・産業保健・介護保険理事連絡協議会が日歯会館にて開催され、地域保健対策の進め方ほかについて協議を行った。

出席者 渡辺常務ほか1名

1月22日 「噛むかむレシピコンテスト審査会」を開催。噛む大切さを啓発するため、おいしくて噛む回数が増えるレシピを公募し、小学生以下の部80件、一般の部345件の応募レシピに対し審査を行った。

出席者 中川学園調理技術専門学校料理教室代表ほか5名 森永会長ほか7名

1月22日 第10回広報委員会を開催。会報1月号の校正、会報2月号の編集、茨城新聞歯科コラム、歯科医学会取材について協議を行った。

出席者 菱沼広報部長ほか6名

会員へのお知らせ

日本歯科医師会福祉共済制度について

1. 死亡共済金受取人順位の変更について

受給権者をあらかじめ指定した方で、結婚、離婚、再婚、死別などにより受給権者の状況に変更があった場合（指定の確認は茨城県歯科医師会までお問い合わせ下さい）。

2. 火災・災害共済指定物件の変更について

住宅及び診療所所在地の変更があった場合（変更届出前に火災、災害に遭われた場合、所定の共済金が支払われないことがありますので、変更時に必ずお届け下さい）。

※ これらの変更については、所定の様式がございますから、茨歯会事務局（TEL 029-252-2561：担当 根本）までご請求願います。



生活習慣病歯科対策研修会

「認知症予防も視野に入れた生活習慣病対策と口腔衛生 —働く世代からはじまる健康寿命延長への近道—」

南栃木病院 副院長・産業医 小林 淳 先生

地域保健委員会 寺門 史郎

12月4日（木）歯科医師会館3階講堂におきまして、南栃木病院 副院長・総合内科専門医・労働衛生コンサルタント 産業医 小林淳先生をお迎えし講演会が開催されました。本講演は、日本糖尿病協会 療養指導医取得のための歯科医師登録医認定講習会です。3度目となる小林先生の講演は、今まで環境、生活習慣そして病気の総合関係について学んできました。今回、糖尿病などの生活習慣病と歯周病の密接な関係に、さらに認知症合併症が関わる症例についてのお話となりました。保護されても身元わからず認知症行方不明1万人（NHKスペシャル）—認知症をくいとめろ認知症入れる施設（週刊新潮）認ハラスメント傷つく言葉（週刊朝日）平穏死10の条件 長尾和宏—自分の最後は自分で決める 平穏死のすすめ 石飛幸三—安らかな看取りを考える—榮に死ねない日本、など最近のTV特集や話題に触れられ、ブロッコリーのフルクタル模様に、現在の家庭環境や職場、体質（DNA）といずれくる極楽への生き方、哲学、こだわり、生活習慣、ライフスタイルについて行く末を考えました。

平穏死は枯れて旅たつ 苦痛少ない 瘦せない
延命死は溺れつつ死を迎える 点滴ではやせる
働く現役世代の生活習慣病のツケが、退職してから認知症を生む土壌となっている。多くの人は

生活習慣病と認知症の発症を無意識に別次元で考えがち、しかし両者は非常に近い関係にあることが最近明らかになってきました。生活習慣病対策を徹底して行った国（英）では、認知症患者数が減少する…という画期的な成果が上がったのです。日本では、2014年版 厚生労働白書によれば男性平均寿命79.55歳に対し、健康寿命は70.42歳で9.13年短い。女性の平均寿命は86.30歳で、健康寿命は73.62歳。2種類の寿命がいずれも男性より長かったが、その差はより開き、健康寿命が12.68年短かった。要医療・要介護は、本人の費用負担 魂の痛み 不自由の苦痛を、介護する方は、個人負担の経済の問題 労働者への影響 労働の条件 心身の負担・疲れを現役世代への深刻なしわ寄せを生みます。脳梗塞・出血含む認知症は更なる負担を増し日本の将来を懸念させます。その物忘れは大丈夫ですか？認知症とは、認知症患者の運命（—対応方法—看取りまでの長い道のり）認知症のリスクを上昇させる因子 これもさだめとあきらめるなかれ（—効果的な予防方法）メタボ対策＝認知症対策 口腔衛生＝認知症予防について学びました。アルツハイマー病や血管性認知症と言われる認知症とは？脳細胞にアミロイドβが蓄積され、大小脳血管の閉塞を起こし、脳梗塞や機能を低下させ脳の萎縮を引き起こします。アミロイ

ド β は細胞内で産出、細胞外に分泌し、インスリン分解酵素などで分解されますが、凝集性が高く繊維状に固まる。分泌されたアミロイド β は、血管による運搬 細胞膜での食作用により細胞へ取り込まれ、神経細胞への毒性が認知症を起こします。そこで、物忘れ 日時の概念の混乱 怒りっぽい 自発性の低下や意欲の減退、複数のことが同時にできないなどの症状が現れます。認知症の早期診断のポイントが大切になります。

徐々に進行する認知症は、じつは、脳内では働き盛りの40代・50代からはじまっている。65歳以上で認知症15% 460万人、65歳以上の認知症予備軍400万人 合計4人に1人 860万人が85歳以上では実に40%以上 近年6倍以上 認知症の患者が増えています。このように疫学や具体的な病態や症状、情緒、こころの問題にもふれられた。行動を失敗しないようにと不安を抱えうまく生活できずに叱られる 自分を情けなく思い 安らげる居場所を求め 安心できる本当の場所へ帰りたいと徘徊する 人間らしく生きたい、接して欲しいと思いつけている。その人の情や感情は残ると。認知症患者の運命をご自身の臨床から語っていただきました。良い薬があるんじゃないか？確かに認知症の進行を抑える場合もあるが、易怒性、興奮し、効きすぎて苦しむことも。やむなく、減量、中止も…一度はじめた治療は簡単には止められない。中止は死につながり 倫理的な問題になる。その国には寝たきり老人がいない一点滴・経鼻胃管も胃瘻もしないヨーロッパの人間尊重のアプ

ローチと対比した治療も終末期の対応として長所・短所を示された。

リスク要因として、喫煙と認知症の危険性 糖尿病と認知症の危険性 運動習慣と認知症の関係のメカニズムについて詳しく説明をうけました。喫煙・糖尿病の予防・運動はメタ対策そのもので、高血圧、糖尿病、喫煙をコントロールすれば、認知症の効果的な予防方法になる。

糖尿病の予防・改善を通した認知症予防や、誤嚥性肺炎の予防・改善を通した認知症合併症の予防・改善は、口腔衛生の徹底が必要です。認知症が増えるこの時代では、口腔衛生の果たすべき役割は大きい。

雑学的な認知症予防法（一般的アンチエイジング法）現役時代も有効な

よく噛む→体重減少、認知症改善

リンゴを食べよう ナッツを食べよう

苦いチョコで血管若返り

精製されてない食品（玄米・全粒粉・黒糖）をとろう

老いても恋心を☆ 笑おう 楽観的に

感情を素直に表現しよう

有効酸素運動 日常生活の活動性のアップ 筋肉量を増やす

寝不足 こたつ 安静 はいけません

さて、あなたの指導に明日からどのように活かしますか？職場へは何を伝えますか？と結ばれました。



禁煙支援研修会

「社会の虫歯(タバコ社会)」を治療する

NPO日本禁煙学会評議員 鈴木 隆宏

地域保健委員会 柳沢 秀樹

平成26年12月4日禁煙支援研修会が開催され、森永会長の挨拶の後、講演が始まりました。

タバコの害について、喫煙者と非喫煙者の比較した動画を紹介。さらに受動喫煙の動画では、ウサギの耳の血管が顕微鏡下で受動喫煙によって細くなり、血流がなくなってしまう害を強調し、受動喫煙は分煙では不可能で完全な禁煙にしないと意味がないとしました。

禁煙ではなく卒煙と考え、その取り組みとして自治体に提訴することにより児童公園からの灰皿・喫煙所の撤去、教育機関との連携により子供の受動喫煙防止の啓発を行っています。

また厚生労働大臣へ直訴することで、受動喫煙防止法の制定と、厚生労働大臣の裁量で出来る政策の実行を要望し、その結果、厚生労働省健康局長通知が発令されています。

フェイスブックでは調布スワン倶楽部を作成、ほかに飲食店の禁煙化、行楽地での喫煙対策、お祭りでの喫煙対策などを要望。自治体と協働することで、市民の立場で実践できるタバコ対策に取り組んでいく、そのようなきっかけを提供しています。

むし歯も予防が第一であるように、タバコも禁煙治療・禁煙支援だけでなく、吸わせない環境作りがタバコという「社会のむし歯」を治療する上で重要であることを強調し、禁煙推進のメリット・やりがいとして、

- ①飲食店等のアンケートなどに禁煙を訴える
- ②灰皿の撤去等、要望すれば小さなアクションでも目に見える結果が出る

③活動を通じてビジネススキルアップができ、結果、本業にも役立つことがある

④タバコの問題は、環境問題や人権問題にもつながっているので、あらゆる社会問題に関連し活動のスケールが大きい

⑤色々な人との出会いの中で、タバコ対策を行うことによって、一流の人との距離が近くなりいろんな刺激をもらえる

⑥活躍し、歴史に名を残すチャンスが誰にでもある

さらに禁煙対策に対する本を紹介。モチベーションの維持のためには、

◎地元で仲間を探してみる

◎フェイスブックなどのSNSで禁煙対策に熱心な人や関連グループを探してみる

◎禁煙関連の学会に参加してみる

などを挙げています。

最後に診療の場を生かして、

◎口腔疾患の有病率が高いので、あらゆる年齢層の人々に接触する機会が多い

◎定期歯科健診などで繰り返し介入を行うことが出来る

◎口腔保健指導の際に介入を組み入れやすい

◎口腔内を自分で見ることで、動機付けが行いやすい

◎喫煙による全身疾患の症状がまだ現れていない段階で介入することが出来る

事をあげて、歯科医師は患者との信頼関係を持っているので、禁煙活動を行うにあたり非常に適しているとし、講演を終えました。





BLSヘルスケアプロバイダーコースを受講して

茨城県土浦心身障害者歯科治療センター

木村 貴子、丸山 容子
村居 幸夫、征矢 亘、森永 和男

先日、日本ALS協会で行っている、BLSヘルスケアプロバイダーコースを受講しました。昨年、歯科衛生士会の支部会でも救命講習を受講しましたが、2時間ぐらいの講習でした。今回は6時間講習で実技に加えて筆記試験も有るということ、事前に予習をして（予習は必須と注意書きがあり）本番に臨みました。講習では、3人1組のチームで実技講習を受けます。私のチームは、歯科センターの同僚と若い看護師の方でチームを組むことになりました。1チームに1人のインストラクターがつき、ビデオを見た後実技を行うのですが、細かく区切りながら繰り返し復習を行うので、とても理解しやすかったと思いました。

受講した内容は、成人・小児・乳児の一次救命法1人法・2人法、AEDの使用法、窒息の解除などです。また、マネキンを使用しての人工呼吸器や胸骨圧迫を行いました。

BLSでは「胸骨圧迫→気道→呼吸」の手順を推奨しており、胸骨圧迫から行うことによって、人工呼吸の実施の遅れを最小限に抑え、生存率が向上する可能性があると学びました。質の高いCPR

（心肺蘇生法）は、1分間に少なくとも100回の胸骨圧迫を、成人・小児は少なくとも5cm、乳児は約4cmの深さで実施し、胸骨圧迫を行うたびに胸壁を完全に戻し、30回の胸骨圧迫後2回の人工呼吸を行い、胸骨圧迫の中断を最小限に抑えることが重要となります。

しかし、1分間に少なくとも100回以上の胸骨圧迫を続けながら、AEDの手配・操作・呼吸の確認などを1人で行うことが可能でしょうか。私はBLSを受講し、救助者は、1人より2人、3人で行うことが命を守ることにつながり、チームが一丸となって蘇生を行うことが重要であると実感しました。チームで声をかけあって指示を出し、連携を取って進めていくことが重要であること、これは、職場での毎日の診療においても同じことが言えると再確認しました。

この6時間の講習の中で、胸骨圧迫を2,000回以上行ったそうです。翌日には筋肉痛になってしまい、物凄く体力を使う講習でしたが、充実した1

日を過ごせました。CPRを行わなければならないような場面は本来あってはならないことですが、万が一そのような場面に遭遇した時には、力をかける自信が少しついたと思っております。





○ 衛生士科3学年最後の実習 【合同実習】

11月27日（木）リリー保育福祉専門学校の学生さん20名と技工士科1、2年生28名と衛生士科3年生49名の合同実習を本校で行いました。

最初にそれぞれの学校、学科の学生代表が挨拶をし、その後2班に分かれて実習を行いました。実験室では、口腔内写真撮影、染め出し、ブラッシングに加え、今回は、口腔衛生講話を行い、その中で唾液腺マッサージや舌の体操、義歯清掃などの説明を行いました。実習室では、口腔内観察の後に印象採得を行い、技工士科の学生がスタディモデルを作製し、その模型と口腔内写真を介護ふくし学科の学生さんにプレゼントしました。



慣れない口腔内写真撮影や印象採得など、あまり心地よくない体験もあったかと思いますが、最後の保健指導では、皆さんとても真剣に話を聞いていろいろと質問もして下さり、その質問に答えることで衛生士科の学生にとってとてもよい勉強になったことと思います。

【附属中学校実習】

12月16日（火）朝から寒い雨が降る生憎の天候の中、茨城大学附属中学校において、衛生士科3

年生の保健指導実習が行われました。

対象は中学校1年生158名です。思春期、心身共に不安定の時期にある中学生の口腔内はどのような状態か、ブラッシング指導や保健指導は上手くいくであろうか、学生は少し不安を抱えながらも、班ごとに準備をして実習に臨みました。

1人の学生が1名から2名の生徒さんを担当し、まず初めにアンケートを記入してもらい、染め出しからブラッシング、保健指導と進めていきました。ある程度口腔内の状況や生活習慣等を予想はしていましたが、学生は保健指導等の難しさを感じた様でした。女子生徒に対しては、姉妹のように優しく丁寧に話しかけている姿が見られましたが、男子学生に対しては、なかなか会話が進まず苦労している様子が伺えました。それでも学生1人1人の一生懸命な姿に、今までの母子歯科や小学校実習での経験が生かされていると感じました。中学生からも、とても勉強になったという感想が聞けて、学生も3年間の実習の総まとめとして達成感があったのではないかと思います。今後、歯科衛生士として臨床の場に立った時、この日の経験を是非活かしてほしいと思います。



（文責 根目沢）



つくば市と(社)つくば市歯科医師会との 「災害時における歯科医療救護についての協定書」締結

(社)つくば市歯科医師会 理事 小林 健一



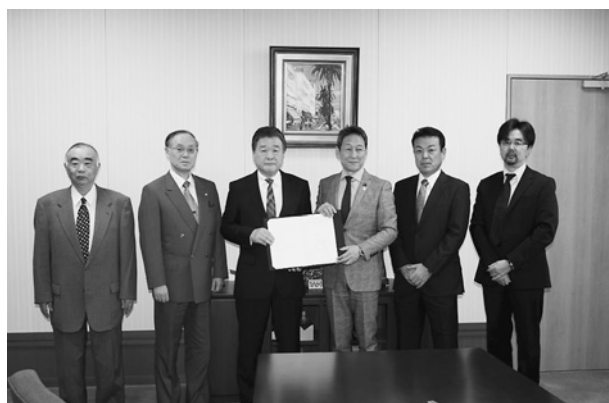
年末の12月25日(木) 15:30より、先日のつくばみらい市に続き、つくば市役所市長室にて、つくば市と(社)つくば市歯科医師会との間で、森永会長も今年度中の全県下での協定締結を切望さ

れている「災害時における歯科医療救護についての協定書」締結調印式が行われました。

市からは、市原健一つくば市長以下、環境生活部部长 山王一郎様、環境生活部危機管理課課長 卓良様、つくば市歯科医師会からは大野勝己会長、渡邊昌勇副会長、池野哲之専務と私が出席し、また県歯から森永和男会長にもご同席していただき、つくばみらい市と同じく、昨年3月の県と県歯が締結した協定に準拠した内容で、新たに市原健一市長、大野勝己会長の挨拶の後、両者で協定書に署名・交換し協定締結が完了しました。

近年、目紛しい発展を遂げ、今後さらに増加するであろう人口と、国の研究機関等が集積した科学技術拠点都市として多種多様な人種が混在するつくば市と、突然の大規模災害に備え、今回新たに締結された防災協定について、この協定が市にとどまらず、県さらには国と、非常に意味のある有意義なものになるであろうことを念頭に意見を申し合いました。

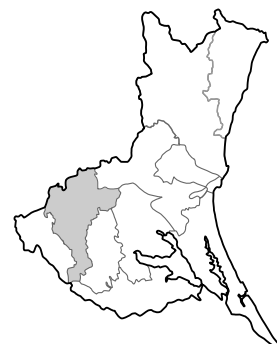
その後、つくば市役所新設後、日に日に変わる庁舎近辺、県下でも1、2位を争う歯科医院の増加、また歯科保健事業等についても懇談が行われ、終了となりました。



茨城・県西歯科医師会 医療安全講習会報告

「医療安全管理対策と救急薬品」

日本大学松戸歯学部歯科麻酔学講座准教授 山口秀紀先生



(社)茨城・県西歯科医師会 学術委員 串田 淳子

師走に入り寒さが一段と厳しくなってきた12月3日、茨城・県西歯科医師会医療安全講習会が下妻市立図書館で開催された。講師には県西支部のMr医療安全、日本大学松戸歯学部歯科麻酔学講座准教授の山口秀紀先生をお迎えした。今回は特にチェアーサイドで頻度の高い偶発症とその対応を中心に解説していただき、同時に診療室で本当に必要な使える救急薬品とは何かということをご教示いただいた。事故防止・安全のための全身管理は初診時の問診、スクリーニングから始まり患者の既往歴・体調の把握をすることがまず大切である。そして術中、偶発症が発生したときバイタルサインから病態の把握ができなければ、適切な薬物を選択することはできない。

以下に歯科診療中の偶発法とその対応を列記する。

1. 神経原性ショック（デンタルショック）

チェアーサイドで生じる最も頻度の高い偶発



症で、不安感や恐怖心、疼痛など精神的要因により起こる副交感神経の過剰な反応。

対応 酸素 ショック体位をとる。

☆アトロピン・昇圧剤

2. 緊急高血圧

通常基礎疾患のある患者で発症。

対応 酸素

☆☆アダラート（舌下投与は不可）

3. 狭心症発作

通常基礎疾患のある患者で発症。寒さやストレス・疼痛が誘因となる。

対応 酸素

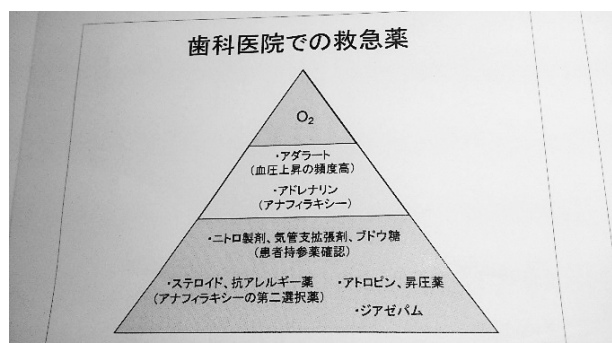
☆ニトロ製剤（患者持参薬確認）

4. 喘息発作

通常基礎疾患のある患者で発症。

対応 酸素

☆気管支拡張スプレー（患者持参薬確認）



5. アナフィラキシー

発現までの時間が短く、呼吸・循環器系の重篤な抑制を伴う。予測困難。

対応 酸素

☆☆アドレナリン

☆ステロイド 抗アレルギー薬

6. 低血糖発作

通常基礎疾患のある患者で発症。糖尿病患者で高血糖による糖尿病昏睡はまず起きないと考えてよい。

対応 酸素

☆ブドウ糖（オロナミンCでも代用可。
砂糖は即効性がない。）

7. 痙攣発作

通常基礎疾患のある患者で発症

対応 酸素

☆ジアゼパム

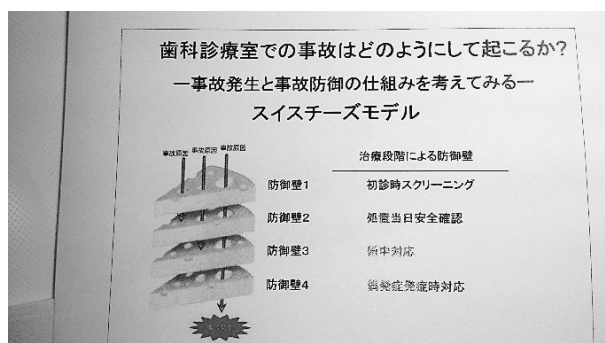
8. 過換気症候群

精神的な要因で発症。せわしない息づかいで呼吸苦を訴え、興奮が強い。

対応 呼吸指示（ゆっくりした腹式呼吸）

☆ジアゼパム

いずれにしても、患者の既往歴を把握し診察の際は持参薬を確認してすぐ使える状態にしておくことが最も大切なことである。また、すべての偶発症で酸素は有用で、500Lボンベは常備し緊急時には毎分6Lで流すことを覚えておかなければならない。そして、救急搬送する流れを診療室内で



日ごろから確認しておく必要がある。

偶発症に対する救急薬剤使用のまとめとして

1. 患者の既往歴を知っておく。
2. バイタルサインから病態を把握する。
3. 患者の持参薬を応用する。
4. 酸素はあらゆる偶発症に対する緊急薬！
5. 自院のスタイル・スキルにあった薬剤を準備。
6. 救急薬剤を緊急時に使用できる体制を日ごろから作っておく。

たくさんの救急薬品を常備していても、実際現場で使える薬は数少ないであろうし、現在の薬事法では吟味して揃える必要があるであろう。今日の講習ではミニマムminimumだけどマストmustな真に実践的な救急対応について学ぶことができた。

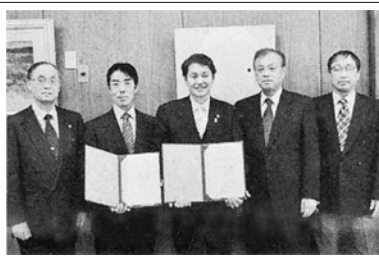
山口先生は医療安全講習会の冒頭に必ず事故発生のメカニズムとしてスイスチーズモデルの話をされる。様々な穴がたくさんあいたチーズをそれぞれ初診時スクリーニング、処置当日安全確認、術中対応、偶発症発症時対応とする。チーズを並べて光を当てたとき、穴が重ならなければ光は見えないがときに偶然穴が重なって光が漏れて見えることがある。これが医療事故である。重大な医療事故につながらないように、治療段階による防護壁が確実に機能するようにしなければならない。

「安心・安全な歯科医療」という至極当たり前の目標をスタッフ全員で共有し、明日からの診療に臨みたい。

茨歯アンテナ

2014年12月31日（水）茨城新聞

潮来市と災害時の歯科医療救護協定を結んだ同市歯科医師会の鈴木信治会長（左から2番目）ら
潮来市役所



災害時の口腔ケア
救急救命で協定
潮来市と歯科医師会
潮来市と同市歯科医師会（鈴木信治会長）は24日、災害時の歯科医療救護についての協定を締結した。市内で大規模災害が発生した場合、市の要請を受

け避難所で被災者の口腔ケアなどに当たる。同協定は、県と県歯科医師会が昨年3月に結んだ協定を踏まえたもので、避難所などにおいて口内傷病者の救急救命や応急処置、口腔ケア、法医学に基づく遺体の身元確認作業などを行う。調印式は同市辻の市役所で行われ、松田千春市長は「市民のため、歯科医師会の協力は大変ありがたい」と述べ、鈴木会長は「口腔の面から市民の健康のお手伝いをしたい」と話した。

広報かわち2014年12月号

県南歯科医師会・河内町 歯科医師会と災害協定

11月18日、町は県南歯科医師会、河内町歯科医師会において「災害時の歯科医療救護についての協定」を締結しました。

この協定は、災害発生時に避難所などへ歯科医療救護チームや口腔ケアチームを派遣し、円滑な救護活動を図り、避難者の健康維持を目的としています。今後も引き続き防災対策に取り組んでまいります。【写真：県南歯科医師会 飯塚会長（左）、町歯科医師会 久米会長（中央）】

河内町・河内町歯科医師会・（一社）茨城





あけましておめでとうございます。皆さんは、どんなお正月を過ごしましたか？

初詣、初売り、福袋などいろいろありますが、今年は家で録画して溜まっていた映画を観てすごしました。昨年亡くなってしまった昭和の大俳優、高倉健と菅原文太です。

1 本目「野生の証明」高倉健が東映から独立した後に角川で撮った作品。私の永遠のアイドル薬師丸ひろ子のデビュー作です。30年以上前に見た記憶では親を亡くした薬師丸ひろ子を健さんが守っていくような美しいラストシーンだけ覚えていましたが、再見すると…自衛隊との戦いのはずなのに…かなりの暴力シーン、殺人シーンの連続で、形を変えたヤクザ抗争映画（出演者も東映ヤクザ路線の方々）で、思い出のままにしておきたかった映画でした。

2 本目「仁義なき戦い」。言わずと知れた菅原文太の名作です。学生時代から見たいと思っていたのに機会が無く初めて観ました（映画館で観たかったのだ）。広島を舞台のヤクザの抗争を描いた作品で「野生の証明」と出演者はかなり被りますが、皆さんカッコいいです。さすがキネマ旬報オールタイムベストで歴代5位です。（監督も水戸出身！）Amazonで全作品を注文したくなりました。文太カッコよすぎです。

これを書いている時に、うれしいニュースが入りました。高畑勲監督の「かぐや姫の物語」が米アカデミー賞にノミネートされました。受賞を期待しています。

（周富徳、佐野実を偲んで

年越はソバじゃなくラーメンを食べた、松）

昨年の夏のことです。かねてから予定していたウルトラマンフェスティバル、略してウルフェスに行ってきました。お盆休みなので都内は空いているのかと思いきや、池袋サンシャインシティは別格で、イベント会場は朝から大行列でした。

少しだけ紹介します。



「ウルトラゾーン」で一躍お笑い担当になってしまったマグマ星人。今回はマグマ商店で商売していました。メイクしているので、本当の顔はわからないのですが。お笑い芸人のようなしゃべりで、只者ではなさそうな感じでした。



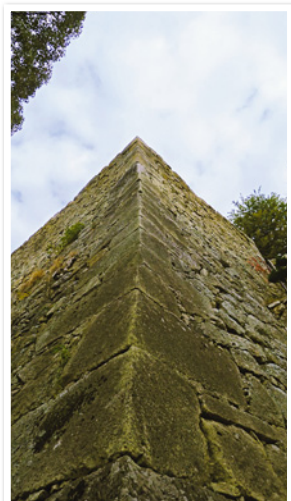
平成ウルトラマン3部作。向かって右からウルトラマンティガ、ウルトラマンガイア、ウルトラマンアグル、ウルトラマンダイナです。

限定商品も買い、なんとか無事にウルフェスを終え、近くで開催されていたゴジラフェスティバルにも顔を出し、東京フェスティバルツアーは終了となりました（横浜のトランスフォーマー展は勝手に割愛しました）。後は家に帰るだけ、早くゴロゴロしたいなあ、、、

（くすくすくす）

みんなの写真館

Photo
Gallery



(社)東西茨城歯科医師会 今湊 良証

みんなの写真館写真募集 !!

このページには皆さんからの写真を掲載できます。表紙写真に関連した写真、御自宅の古いアルバムに埋もれた写真などを御送り下さい。

1種会員 1,146名
2種会員 50名
終身会員 135名
準会員 1名
合計 1,332名

会 員 数

平成26年12月31日現在

支 部	会員数 (前月比)
日 立	121
珂 北	140
水 戸	160 +1
東西茨城	73
鹿 行	103
土浦石岡	173
つくば	119 +1
県 南	180 +1
県 西	156
西 南	106
準 会 員	1
計	1,332 +3



Ibaraki Dental Association

公益社団法人 茨城県歯科医師会

茨 歯 会 報

発行日 平成 27 年 1 月

発 行 茨城県歯科医師会 水戸市見和 2 丁目 292 番地

電 話 029(252)2561~2 FAX 029(253)1075

ホームページ <http://www.ibasikai.or.jp/>

E-mailアドレス id-05-koho@ibasikai.or.jp

発行人 征矢 亘

編集人 菱沼 一弥



この会報には、環境に配慮して植物油インキを使用しております。